

「令和5年度国の予算編成に向けた提案」県選出国會議員説明会について

1 開催概要

(1) 日時

令和4年11月9日(水) 8:00~9:00

(2) 出席者

①国会議員

平口洋衆議院議員, 新谷正義衆議院議員, 佐藤公治衆議院議員, 小島敏文衆議院議員, 石橋林太郎衆議院議員, 空本誠喜衆議院議員, 平林晃衆議院議員, 日下正喜衆議院議員, 森本真治参議院議員, 宮沢洋一参議院議員, 三上えり参議院議員, 越智俊之参議院議員

②広島県

湯崎知事, 中本議長, 平川教育長, 森元警察本部長, 尾崎危機管理監, 岡田総務局長, 佐伯経営戦略審議官, 杉山地域政策局長, 山根広島サミット推進審議官, 新宅環境県民局長, 川口商工労働局長, 大濱農林水産局長, 上田土木建築局長, 高橋都市建築技術審議官, 沖邊企業局長, 藤原議会事務局長

2 意見交換の概要

(1) 広島サミット開催成功に向けた財政的支援

質問①	G7広島サミットについて、国・県・市の役割について伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none">・サミットは、国際会議であるため、国が中心となって実質的な会議の運営を行う。・県や市は、各自が保有するサミットに必要なインフラの改修等を行う。あわせて、世界中の人々の注目が集まるこの機会を捉えて、「被爆の実相に触れる機会の確保及び平和のメッセージの発信」「若者の参加機会の確保」、そして「県産品等の積極的な活用」の実現について、県民会議を中心として、国に対して要望しているところである。
質問②	G7広島サミットの開催に向けて、警備予算や人的体制を充実させることが大変重要と認識している。安全安心な開催に向けて、国から十分な支援を受ける等、取組を進めていただきたい。
回答	<ul style="list-style-type: none">・ご指摘の警備予算については、警察庁と密接に連携しており、例えば令和5年度当初予算においても、機動隊の活動などについて、国費で措置をしていただく見込みである。また、詳細が固まっていないが、人的体制についても、全国の都道府県警察から、特別派遣部隊が来ることになると思われる。規模の面でも決して不足することがないように、しっかりと対応していきたい。

(2) スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

質問	デジタル人材の育成に向けて、Z世代の若者に対する取組が重要と考えるが、本県の取組状況について伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材の育成に向けて、今年度で二つ、県独自に新たな取組を実施した。一つは、広島大学と連携して、情報科学部の定員を50名増加した。もう一つは、今年度、地方大学等においてデジタル人材の育成と定着を促進するため、情報系学部・学科等を対象とした奨学金制度を創設した。デジタル人材の育成については、まだまだ課題もあり、リスクリングの推進やユニコーン10などについて、国の強力な支援をいただきながら、引き続き、先導的な取組をやっていきたい。 ・県立高校では、スタートアップマインドを醸成するために、3年前から、専門高校（商業高校、工業高校、農業高校）のカリキュラムを探究的なプロジェクト型の学習に変更して、人材育成を行っている。

(3) 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

質問①	国は農産物の輸出促進に力を入れているが、現在の国際情勢の中で、本県の取組について伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・本県が最も多く輸出しているのは、牡蠣である。今後、国内の消費量も人口減少に伴って伸びないことが予測されるため、海外への輸出は、重要な販路であると認識している。牡蠣については、海外からの引き合いもあるため、今後拡大の方向で取組を進めている。 ・また、梨などの本県の果物や柑橘は評価が高く、東南アジアなどに、PR・宣伝も兼ねて輸出している状況である。 ・引き続き、生産者のニーズ等を取りまとめながら、国と連携して取り組んでいきたい。また、特にレモンの加工品は非常に魅力的な商品があるため、来年の広島サミットを契機として、外国の方に、積極的にPRしていきたい。 ・商工労働局においても、農林水産局と連携して、海外輸出に取り組んでいる。例えば、今年8月2日に、農林水産省の方に広島に来ていただいて、両局合同での説明会を実施した。引き続き、牡蠣や日本酒などについて、輸出促進に取り組んでいきたい。
質問②	農林水産関係の要望について、物価高騰対策や鳥獣被害対策なども強く要望していただきたい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰に対する要望については、経営にも与える影響が大きいため、これまでも農林水産省に十分な予算措置を要望している。 ・鳥獣被害対策については、物価高騰対策として、防護柵の設置に係る支援の上限撤廃を要望している。また、その他の総合的な鳥獣被害対策の予算については、毎年、国に要望したものについては、十分に措置していただいている。引き続き、市町と連携して、しっかり対策を実施していきたい。

(4) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論

質問	JRの赤字ローカル線の対応について、知事の所見を伺う。
回答	・現時点で結論をもって進めている訳ではないが、現在実施している利用促進策の効果や国の提言に基づく新たな制度の内容を総合的に勘案して、慎重に検討を進めていきたい。

(5) 米軍機による低空飛行訓練の中止等

質問	岩国基地の騒音問題等について、今後どのように対応していくのか伺う。
回答	・これまでも岩国基地の騒音問題について、国に対しては改善を要望してきたところであり、例えば、防衛省に対して、交付金創設などについて提案してきた。引き続き、これまでと同じスタンスで、国に対して要望を行っていく。

(6) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

質問	水災害から地域住民を守るためには、雨水貯留施設の整備なども必要だと思うが、所見を伺う。
回答	・関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を推進しているところであり、今年7月に竹原市の本川流域、安芸高田市の多治比川を含む江の川上流域について、特定都市河川に指定していただいた。引き続き、関係者と一体になって、雨水貯留施設や河川改修などの事前防災に取り組んでいく。

(7) 持続可能な水道システムの構築

質問	持続可能な水道システムの構築について、県議会からも東広島市などにおいて、工業用水の不足が懸念されるとの声が上がっていると聞いているが、県としての対策を伺う。
回答	・工業用水については、新規要望に対して、事業者の負担を最も軽減する方向で供給することとしている。このような観点からすると、工業用水として新たに管路あるいは浄水場を整備した上で供給するよりは、既存の市町の水道を使った方が割安になる場合もある。一方で、製造業において、大規模に供給する必要がある場合には、県の水源を利用して、管路あるいは施設整備を行った方が割安になる場合もあり、その際には、施設整備も含めて検討していく。

(8) その他

質問	フライトロードの整備は、県北の三次市、庄原市の観光振興に繋がると考えるが、所見を伺う。
回答	・フライトロードについては、道路整備計画に位置付けて、今年度から測量調査に着手したところである。引き続き、関係者と連携を図りながら、事業を進めていきたい。